

全自者協ニュース

- ・全自者協ニュース/第26号/2005年(平成17年)10月1日
- ・発行所=全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎0593-94-1595
- ・発行人=石丸晃子 ・編集人=津金澤 寛

真のノーマライゼーションのために

NPO法人えじそんくらぶ

代表 高山 恵子

えじそんくらぶは、注意欠陥/多動性障害(AD/HD)をプラスのイメージで紹介したいという願いから、AD/HDであったのではないかといわれる発明王のエジソンにちなんで名づけました。代表である私は、臨床心理士ですが、AD/HDのある当事者でもあり、アメリカに留学中に、AD/HDのことをはじめて知り、支援団体を1997年に設立しました。

AD/HDはその症状や診断基準のわかりにくさから、単に「生徒の努力不足、怠慢さ」または「親のしつけ不足」との誤解が多くみられ、学校現場、地域社会で特別な支援もほとんどなく、二次障害や深刻な問題にいたることがよくあります。まず、障害を知っていただきたいと、HP(<http://www.e-club.jp/>)から「実力を出しきれない子どもたち」という啓発冊子が印刷できるようにしています。そんなえじそんくらぶの活動の中で壁となるのは、やはり「障害」のマイナスのイメージや「違いを排除する傾向が強い日本社会」です。差別意識等、その厚い壁を崩すべく、長期に活動をなされている日本自閉症協会は私たちの目標でもあり、たくさんの学びの機会を与えてくださる、貴重な先輩です。

AD/HDと自閉症的要素を両方持っている子どもも多く、わが子の発達障害を知らなかったことからくる虐待、母子保健体制の不備、専門家の少なさと連携の悪さ、不十分な教育と地域支援、社会の無理解、家族関係の悪化、ノーマライゼーションの理念の欠落など、「障害者支援」として共通な問題は言及すればきりがありません。保健所で、障害のあるお子さんとその家族支援にかかわる中で、「早期発見と早期対応」が重要と痛感しています。過日施行された「発達障害者支援法」は、理念法的なものであり、「発達障害者支援法」を「画餅」で終わらせないための今後の支援団体の活動が重要だと思います。

また一般にノーマライゼーションの考え方が普及せず、実質的な政策もなかなか進まない日本では、障害の種別を越えて連携し、多くの人々の意識改革を促す活動が不可欠と感じています。周囲の人の冷たい視線や障害者を排除しようという考え方はいまだに根強く、その排他的な環境は、先進国の中では最低といえるでしょう。

留学中に体験したバリアフリーのアメリカ社会は、日本の現状とは大きなギャップがありました。知的障害のある方が、明るくショッピングセンターで障害のない人と共に働き、学校での卒業式はもちろん、ロックコンサートにまで手話通訳がいる。障害があっても働き、余暇を楽しむ。周囲の人は障害の有無には関係なく、さりげなく挨拶を交わす。そんな環境の中で痛感したのは、「日本では障害のある人は、一次的な機能障害より、実は周囲の無理解、差別など人的環境因子による二次の問題で苦しんでいることが多い」ということです。

いまこそ、WHOの新しい障害の概念を示す、ICFモデルを広め、機能障害の内容にかかわらず、「真のノーマライゼーションの確立」という共通の目標のもとで、障害者の支援団体が団結して活動することが重要だと思います。自閉症協会、LD親の会、えじそんくらぶなど5団体がJDDネットという軽度発達障害の支援団体の設立を計画しています。

障害が違って私たちが目指すものは「真のバリアフリー社会」。そのために関係者や一般の方々に対する障害の概念を変え、「共に生きる」という意識改革を協力して進めることが重要と思います。一人でも多くの子どもたちが豊かな人生を送れるように、皆様にご指導いただきながら、関係団体の連携を深めて行きたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。

平成十七年度 総会報告

平成17年6月28日午後1時半から4時半にかけて、東京都港区にある南青山会館(農林水産共済組合)の第三・四号会議室で「全国自閉症者施設協議会平成17年度総会」が開催された。当日は開会に十分な人数の出席及び委任状の提出を得て開会が宣言され、石丸晃子会長の挨拶の後、議長に社会福祉法人嬉泉奥村幸子氏を選出して議事が進行した。初めに、平成16年度事業報告および決算報告、監事を代表して神奈川県・やまびこの里の関水実氏より「平成16年度全国自閉症者施設協議会の会計監査を厳正に行った結果、収支決算に間違いは無く適切に処理されている。」との監査報告がされた。

平成16年度の事業報告として、①第18回研究大会(主管施設・静岡県・さつき学園)の開催、②第19回研究大会(主管施設・千葉県・しもふさ学園)の企画、③会報(全国自閉症者施設協議会ニュース第24・25号)の年2回発行、④調

査研究活動として「自閉症者施設サービスマニフェスト」の作成。英国自閉症協会(ZAS)発行の「Autism」のバックナンバーの購入・翻訳、⑥厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会等の他団体との連携があげられる。

次に平成17年度事業計画と予算が承認された。①全国自閉症者施設協議会は日本自閉症協会との積極的な連携を行うために、各会員施設の施設長名で全施設が個人会員として加入する。日本自閉症協会内において施設部会委員9名(三原憲二、奥野宏二、芝木厚子、中田勉、沼倉実、河本政治、寺尾孝士、小山創、佐々木敏弘)を構成し、併せて全国自閉症者施設協議会内には、施設問題検討委員会(仮称)を設置し、当面は理事会がその役割の業務をすることの3点。②第19回研究大会について主管施設：南関東ブロック・千葉県・しもふさ学園を中心に開催。③第20回研究大会(近畿ブロック：主管施設・

京北やまぐにの郷)が企画立案。④年2回の会報発行。担当は千葉県・袖ヶ浦ひかりの学園・津金澤寛氏。⑤調査研究活動について、会員施設への実態調査の結果に基づき、「自閉症者施設基準」の施行と精査、「自閉症者施設サービスマニフェスト」の作成と評価システムの検討を行う。⑥施設利用者だけではなく在宅、その他の地域在住者など、40歳以上の自閉症者の実態を聞き取り等の調査で明らかにし、自閉症の生涯支援に必要な課題を探る(補助金申請予定)。⑦英国自閉症協会の機関紙Autism(4回/年)の目次および要約を訳出情報提供し、要望があればコピーサービスマニフェストを行う。⑧その他として、新規加盟施設の紹介。

最後に九州ブロックに加盟する「カリタスの家」に関する一連の新聞報道について活発な意見交換がなされた。カリタスの家の報道の全てが事実であれば、誠に遺憾であることはいうまでもない。また当協議会の事務局にはカリタスの家だけではなく、訴訟を抱えるいくつかの施設の解決すべき状況が様々な方面から寄せられている。しかし当協議会の活動目的は自閉

症療育実践における研究協力にあり、訴訟の解決や、施設が提供したサービスマニフェストの紛争を調整することではない。また規約上、理事会は全国の加盟施設を監督する義務を負わない。したがって、全国自閉症者施設協議会としての公式なコメントは行わない。(公式なコメントを出さないことで社会から非難をうけるかもしれないが、社会的な非難を避ける為のリスクマネジメントとしてのコメントも行わない。)全国自閉症者施設協議会は、今後も加盟施設が一致協力して自閉症児者の療育支援サービスマニフェストの向上を目指すべきだと考える。なお当協議会は今回の報道を重く受け止めており、第19回大会のシンポジウムにおいて「施設虐待について」とりあげ、多くの関係者と議論をして再発防止への取り組みを続けていく。なお、この問題については理事会にて度々議論がなされてきたが、今回の総会の場でも、改めて理事会において引き続き議論をするよう求められた。

(事務局)

対談

作家・元衆議院議員

山本讓司氏／石井哲夫

全国自閉症者
施設協議会 副会長

前編

石井 本日は「獄窓記」の著者であり、山本讓司さんをお迎えして、触法的障害者の問題をとりあげたいと思います。山本先生は2003年の暮れに「獄窓記」を書き上げ、その直後から評判を呼び2004年8月には新潮ドキュメント賞を受賞され、そして今年です、2005年4月に柳葉敏郎さん主演でTBS系列でドラマ化されています。

山本 どうぞ宜しくお願いします。詳しい自己紹介は、全自者協ニュース25号に巻頭言を書かせていただいた際にも載せてありますので、そちらをご覧ください。

石井 それでは早速ですが、社会福祉政策として「脱施設化」という入所施設解体論が発表され、本来社会で生活できる知的障害者が入所施設内に多数生活していることが明らかになりました。また入所施設は、そういう人々を惰性的

に生活させてきたと指摘も受けています。たしかに、そういう人もいたと思います。しかしながら重篤な障害者が多い自閉症者には施設が必要なのです。我々は、全国自閉症者施設協議会という団体をつくって自閉症者の生活を支援してきました。長年、知的障害者という枠からはみ出していた自閉症



児者への施設での対応を行ってきた経緯があり、一般の大規模な知的障害者の入所更生施設と同じように「脱施設化」を論じられては困ります。私たちの原点は最も難しく、つまり専門的な援助を必要とする障害者に適切に全生活の場を通して対応するというところにありました。ですから現在の理念だけの「脱施設化」を、自閉症者施設に形ではめようというのには無理があるように思えます。

山本 最近、流行り言葉のように「脱施設化」が叫ばれています。そうした方々と話してみると、入所施設をいっしょくたに見ている人が実に多いですね。とはいえ、これまでの入所施設のある方が問われていることも事実です。今は、既存の体系が大きく変わっていく、まさにターニングポイントの時期だと思えます。このたび、石井先生にも日本自閉症協会の会長としてご苦労いただき、「発達障害者支援法」が成立しました。私も成立までの過程で色々な議員さんと話をしてきましたが、福祉に理解があるといわれている議員の

中に反対者が多かったり、いわゆる人権派の人たちからは、レッテル張りだと言われたりもしました。結局は、自閉症者をはじめ発達障害者が置かれている現状をお分かりになってないんですね。成立した法律の中身を見ても、医療・保健・福祉・教育・就労の場での支援を行なうなど、全体的に評価できるものの、やはり抜け落ちている視点があります。それは、司法ですね。私は脱施設化の流れの中で、非常に心配しているのは、触法的障害者の処遇です。今までの医療・福祉・教育のネットワークに、司法がどのように関わっているかが課題だと思っています。「脱施設イコール即刑務所」となってしまうのは困りますからね。私の獄中経験からすると、適切な司法がなされていけば、刑務所に入らなくてすむ知的・発達障害者がかなりいたと実感しています。

石井 それは私たちが運営している入所施設の事情にもびたりとあてはまります。私の名刺についている絵を描いた方は、入所する以前は自宅にいられずに精神病院に入院していました。彼は、閉じ込

められることが嫌で頻繁に無断外出をして駅に泊まったり、無銭飲食をしてつかまつたりしていました。お母さんが私たちの入所施設に彼を預けてくれた後も、しばらくは無断外出がありました。そこで私は彼に「でかけてもいいからお金を持っていきなさい。」と話をし、無断外出を許可外出にしました。そしたら、やたらと許可を求めるようになって困ったということがありました。

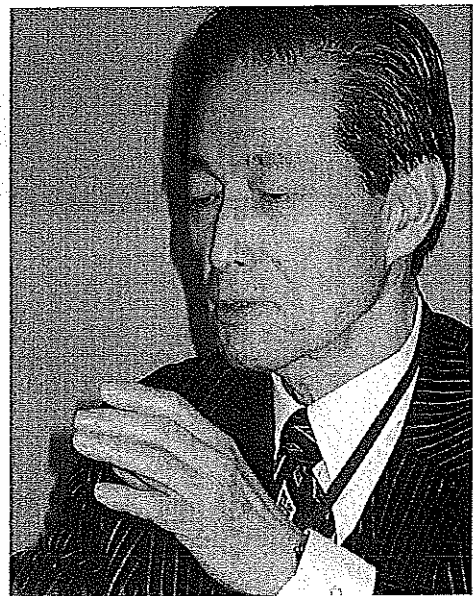
許可外出という対応をする傍ら、園内で陶芸の指導をしてみたら見事な作品を作ってくれました。絵を描く指導をしたら立派な絵を描き、その絵が売れるようになりましたから、彼が希望する旅行の旅費になりました。今では彼のファンもついています。現在の外出は（電車が好きなので）何処で何時、何線に乗り換えるという計画を立てて実行しています。それを実行できるか不安を感じる人が多いものですが、実行までの確認が非常に多くて、確認が生活の一部になっています。

そこまでは良かったのですが、少し前のことですが、伊豆方面に単独で旅行に行った時にトラブル

がありました。可愛い女の子に見とれてしまつて、じーと見つめた後に声をかけたらしいんです。そしたら、そこにいた親が警察に連絡して、連絡を受けた警察は現場にいる彼を見つけて手錠

をかけて連れて行きました。そして警察から私たちの施設にすぐに連絡がありましたから、こちらからも彼のことをよく説明してすぐに放免されました。この人はこういう人なんだというのが、警察に正しく伝われば警察にいる段階で確認されて施設にもどつてこられますが、そうではなくてホームレスのようになっていけると、問答無用で連れて行かれて、今、山本さんがおつしやつたようなことになつてしまいます。

山本 今の警察は、マスコミを含めた社会から「検挙率の向上」を強



く求められています。何とか逮捕立件しなければならぬという状況の中で、最近は無茶な取調べが目立ってきています。つい先ごろも、重度の知的障害者が、何の証拠もないままに逮捕され、自白の強要、というよりも単純な誘導尋問に乗つてしまい、誤認立件されるという由々しき事件が起きてきました。少年は少年法で守られて、付き添いの弁護士がつきます。外国人であれば取り調べの中で通訳がつきます。それなのに障害者に対してはアドボケイターの役割を果たせる人がつかない。

アメリカの刑事司法がすべて良

いわけではありませんが、アメリカには知的障害に対する配慮は当たり前という考えがあり、司法手続の中で制度化されてもいます。

石井 先程の彼のことを言えば、警察は彼の言い分を理解出来ない状態でした。ですから我々が身元引受人という形で、「彼が他人に危害を加える可能性はありません」と説明して釈放されました。そういう援助がなければ別の事態に発展していったのかもしれない。

山本 最近では障害者への見方が非常に厳しくなっています。刑法第39条では、「心神喪失及び心神耗弱」第一項：心神喪失者の行為は罰しない。第二項：心神耗弱者の行為は、その刑を減輕する。」と定められています。現在ではほとんど適用されません。厳罰化を求めたマスコミ世論に押されて、精神障害者であろうと知的障害者であろうと、責任能力あり、ということからのはじまつてしまうんですね。そして、その後の司法手続きも、まったく障害は考慮されずに、機械的に進められてしまっています。ですから、受刑生活に入つても、

医療刑務所ではなく一般刑務所で処遇されるわけです。

私は、知的障害者であっても責任能力はあつてしかるべきだと思つています。ただし、その先の訴訟能力や受刑能力の有無については、慎重に判断しなければならぬと考えています。ですから、警察や検察の取調べだけではなく、知的・発達障害者がかかわる刑事裁判のあり方そのものを変えていかななくてはならないと思います。

さらには、裁判の先にある受刑生活を考えると、障害のある受刑者たちの処遇を大きく見直していく必要があります。また、懲役刑

一辺倒の刑罰ではなく、欧米の国々に見られる福祉刑や医療刑のように、もっと刑のバリエーションを増やすことも一つの方法です。懲役刑を下さなければ、受け入れる側の刑務官だって、



懲役作業をやらせなければならぬ。そんな状況下、福祉的スキルを持たない刑務官たちは、本当に困惑していました。結局のところ、塀の中の知的・発達障害者たちは、薬漬けによって大人しくさせられているだけです。

石井 自閉症の方の中には、ベンチや壁などの隅づたいにさわつて移動する人もいます。男性でそういう移動をはじめて、その延長線上に女性がいたら社会的には大変なことになります。一般的な意味での性的悪戯という事ではなくて、単に、その自閉症の方の行動のパ

リエーションでしかなくても、社会的には誤解されます。そのような誤解によって、社会では犯罪者にしてしまっています。わいせつ行為と言われているも、調べるとそういうことが多いですね。

山本 多くの場合は、被害にあつた方の受け取り方や言い分が100パーセントになります。しかし、たとえば、知的障害者が起こした強制わいせつ事件の内容をよく聞いてみると、我々が想像する強制わいせつ事件とはずいぶん懸け離れています。

にもかかわらず、検察側の冒頭陳述や論告求刑を聞くと、障害を全然理解しておらず、健常者の精神構造に基づいた紋切り型の言葉が並んでしまうんです。「性的欲望を抑えきれずに陵辱行為におよんだ」とか「強姦を目的とした強い犯意のあらわれ」というように、実に生々しい表現が使われます。彼ら取調べる側が理解できない行動には、こじつけのストーリーが作られ、取調べ調書の中ですつかり凶悪犯罪が出来上がってしまうんです。

それに対して、知的・発達障害

者は、反論する術を持たない。取調べ側は、「貪欲な金銭欲があるからお金を盗り」、「女性と肉体関係を結びたいから体に触れる」、それが当然の犯罪理由だと信じて疑われないんです。また、そうとしか考えられない。発想が貧弱だと思えますね。

知的障害者入所施設にスタッフとして通っている私の経験からして、知的障害者の行為は、そうではない場合が多い。でも、取調べ側には、障害を理解しようとする姿勢が全くないんですね。コミュニケーションが取れない人間は、すべて警察・検察が作ったストーリーに基づいて裁かれてしまい、最終的に刑務所の中に入れられてしまう。それが現実です。

石井 たとえ刑務所に入れて、脅しても張り合いがないとなれば、子どものようにやさしく接したり、可愛がるということもあるように聞きました。そういうことであれば「矯正」というよりは「保護」になりますね。

山本 そうですね。刑務官の人たちも、受刑者と接するうちに、情



が移ってくるんでしょう。一般的に思われているほど、刑務官は怖い存在ではありません。

それどころか、多くの刑務官は、受刑者の社会復帰後の生活を本當に気にしていました。でも、刑務官は、いかなる受刑者であっても、その出所後に立ち入ることはできません。刑務所を所管する矯正局と出所後を担う保護局というのは役割が明確に異なりますし、矯正局の人間が出所後の保護に関係することは固く禁じられています。刑務官が出所者と接する中で、金

品をもらって依頼され、服役中の受刑者へ便宜を図る、というような不祥事が過去に何度も起きていたからです。

したがって出所後のことには一切関われないようになっていきますが、刑務官たちは、知的障害のある受刑者の出所後については、いつも非常に心配していました。「何とか福祉とつながってくれよう」として、祈っていましたね。ほとんどの知的障害者は、身元引受人もなく、刑期満了と同時に塀の外に放り出されるような状態でしたから。

そのままで、すぐに刑務所に戻ってくるか、娑婆(社会)では生活できずに死んでしまう。そう考えるのが当たり前で、私もそう思っていました。

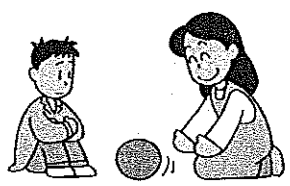
石井 自閉症の受刑者は、刑務所の中で普段どのような活動をされているのでしょうか？

山本 いちおう作業をやっています。いろんな作業、といっても未就学児にもできるような簡易作業ですが、一番よくやっていたのは、色つきの口ウソクの欠片を色

別に取り分けるといった作業でした。障害の程度によって、六色だったり、四色だったり、二色だったり。はじめは、同じ色の欠片を集めて、それを溶かすことによって、新しい口ウソクを作る、いわゆるサイクルだと思っていたのですが、。仕分けが終わったら、私たち受刑者(世話係)が再びごちゃ混ぜにして、また次の作業に戻ります(笑)。それをずっと、繰り返している。出所後、そのことをある知的障害者入所施設で話したら、「うちでもやっています」と苦笑されていました。

石井 それはリハビリ的な要素もあるかもしれませんが、どちらかといえば時間つぶしですね。

(次号後編に続く)



自閉症児・者のためのASJ互助会からのご案内

年会費18,000円で

<p>●入院給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付添人費用 1日8,000円/半日5,000円 ・入院総時費用 1回5,000円 	<p>・差額ベッド費用 1日5,000円迄の実費</p> <p>・入院諸費用 1日1,000円</p>
--	---

●死亡弔慰金・後遺傷害見舞金 ●傷害見舞金 ●第三者損害賠償金

4つの給付制度により病気(ASJ互助会)もケガ(AIU保険とタイアップ)も保障します!

お問い合わせは《ASJ互助会事務局》へ 〈月・火・木・金10:00~16:00〉

TEL.03-5287-1391 FAX.03-5287-1392 E-mail:asj@nifty.com

◆◆施設訪問記◆◆

大分県 自閉症・発達障害
支援センター 「イコール」

今回は社会福祉法人萌葱の郷が運営している大分県自閉症・発達障害支援センター「イコール」センター長の、五十嵐猛さんにお話を伺いました。

Q1 はじめに「イコール」という名前を伺って、ネーミングに興味をもったのですが、どのような意味が込められているのですか？

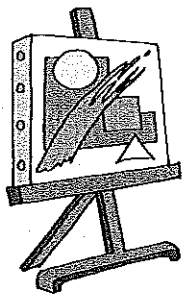
A1 「Enterprising Center for Oita Autism Life」というスベルを略して「ECOLL」(イコール)と呼んでいますが、このイコールには「大分県の全ての発達障害児者や、そのご家族が、周囲の人々とつながりを持って暮らしていけるような地域づくりを目指していきたい」といった、我々の理念的な意味合いも込められています。当センターの開所は今年(平成17年)の2月からですが、社会福祉法人萌葱の郷としては、過去14年間にわたり大分県内唯一の自閉症専門施設として、数々の処遇困難な事

例に対応してきており、私達はそ
の実践の中から、「自閉症児者に対
してライフステージに応じた支援
を一貫して提供することの重要
性を学んできました。

更に、自主的な啓蒙活動の一環
として、石井先生や杉山先生、寺
尾先生、太田先生等といった自閉
症療育の第一線で活躍されている
方々にもご協力をいただき、普及
啓発活動(セミナー)を県内で継続
的に開催し、平成14年からは大分
県の委託で「自閉症ライフサポー
トセンター」を発足させることに
よって、相談や施設研修、講演会
等も定期的に行ってきました。
こうした経過の中で感じている
ことは、私達の予想を超えた多様
なニーズが年々増加してきている
ことです。当初は、めぶき園に来

ていただく形の来園相談が中心だ
ったのですが、次第に、教育現場
で困っていることに対して、我々
がお伺いして実際に現場での様子
を見ながら支援計画のお手伝いを
したり、施設の現場からも同様に
対応に行き詰ってしまったという自
閉症の方の現況を打開するための
訪問相談が数多く寄せられたりす
るようになってきています。こ
のように、イコールは発足当初か
ら相談や支援の要請が山積みされ
ている状態なのですが、その中心
になっっていることといえば、やは
り、発達障害の方が安心して通え
る場が少ないということに尽きる
ように思います。

具体的には、学校では発達障害
に明るい先生が不足していますし、
卒業後に入所や通所の施設を希望
されても、なかなか空きがない状
態であります。そういった反面で、
現在の福祉政策としては、地域福
祉という方針に基づいて入所や通



所型の療育施設を増やさないとわ
けですから、代わりに地域のデイサ
ービスや既存の施設のショートス
テイを利用することになってしま
す。では、そこで実際に自閉症の
対応ができていくのかというと、
そんなに単純に済む問題ではあり
ませんよね。デイサービスやショ
ートでは環境や人員等において
経営が困難な状況におかれている
ため、その中で自閉症に対する専
門性を構築させていくことはとて
も厳しいであろうことがうかがえ
ます。そのため、自閉症の方の利
用日数や活動が限定されてしまっ
たり、通えなくなってしまうた
りすることも実際に出てきていま
す。
こういった現状からも、現場で
療育支援の一貫性を実現するのは、
今の制度体系ではなかなか困難な
ことであるとともに、「自閉症・発
達障害支援センター」に課せられ
ている役割は、とても重要な意味
を有していることを日々感じてい
るところです。

Q2 なるほど、施設支援も「イ
コール」の主な役割になっていま
すということですね。では、実際
には、どのような形で支援をされ
ているのでしょうか？

A2 そうですね、学校や施設での対応の他に、行き場のない方からのショートステイの要請も数多くあります。先程も少し話しましたが、自閉症の方は学校の卒業後に通える所がなかなか見つからなかったり、見つけたとしても、継続することが困難であったりしています。「通える所がないから、ショートステイを利用したい」という選択自体が本来のショートステイの意図とはかけはなれてしまっているように思うのですが、とにかく、実際に通えるところがないうえ、それが、やがてロングステイになっていってしまう。このように、自閉症の方が地域で受け皿のないためにはみだされていくことに不自然さを感じています。施設側の事情としても、実際にはショートステイの支援費単価がビジネスホテルの宿泊費程度ですから、何処でも受け入れることを躊躇してしまうのが現状です。それは何故かという点、自閉症の方のショートステイというものは、生活の場を提供するだけの単なる宿泊利用だけにとどまらないですね。彼らの中には、慣れない環境に緊張して食事に箸をつけられなくな

ったり、夜間の睡眠リズムを崩してしまったりする方、ともすれば自分の気持ちやうまく相手に伝えられないことから不安を募らせて行動障害にいたってしまう方もいます。このように、デリケートな感覚を持つ自閉症の方をショートステイで受け入れる際には、場合によっては職員を一对一以上で配置したり、行動障害に適切に対応するための高度な専門性をもつ人材を提供したりする必要がある等、施設側のリスクは少なくありません。



ん。そして、更に、その施設全体のレベルというか技量も問われてきてしまうため、対応できる所も限られてしまいます。これについては、いろいろな機会に他の施設の方とも意見交換を行うのですが、ほぼ全国の施設がこういった実情を抱えているように感じています。

我々は、ショートステイを利用されるご家族の事情も理解できるし、苦勞されているお気持ちにも共感しますから、本人や家族の方に経営優先で利用をお断りするようなことはできません。しかし、その折り合い部分を見誤ってしまつと、事故や人権侵害がおきてしまう危険性ははらんでいます。つまり、利用を希望する側の選択肢は限られ、その利用を受ける側も一点集中を受けていくことで、次第に施設で対応できる力も限界にまで追い込まれてパンクしてしまつことが懸念されるわけです。そのため、ご希望の全てを引き受けられることもできず、私も正直なところ、既存の福祉政策の中では、この問題をどのように解決していけば良いのか、ちゃんとした答えを

見出せていません。

そのため、先日、大分県自閉症・発達障害支援センター連絡協議会において、今後、この問題を取り上げて検討していくことにもなりました。現在のところでは、他に行き場がないと言われる方々に対して、なるべく、地域の資源にて支援体制を構築できるように、地域コーディネーターの方とスクラムを組みながら、いろいろな関係機関を巻き込んで支援を行うように努力しているところです。しかし、本来、入所施設で対応するべき状態にある重篤な行動障害を有した方を、既存の地域サービスの中で対応していくには、まだまだ無理があり、結果的に、その歪がサービスマン受給者本人に出でしまつてい

る事実には拭い去れません。この問題については、県内に限ることではなく、全国的なレベルでの課題であろうとも思われ、今後も議論を重ねていきたいと思つています。

Q3 確かに、この問題は施設側の努力だけで改善することではないと思いますが、我々、福祉施設の職員が、常に利用者の立場にあり続けながら支援体制を整えるための代弁者となつていくことは

大切ですよ。そういったことも踏まえて、ライフステージを通して支援については、どのような考えをお持ちですか？

A3 発達障害児者の支援は人材が全てだといっても過言ではないですよ。ですから、この人材育成が大きなポイントになってくるものだと考えています。大分県内では、発達障害の子どもを専門にしている方はいますが、それ以降の専門家が非常に少ないというか彼らが大きくなってから対応できる支援者は極端に不足しています。具体的に申し上げますと、就労支援についてだと、思春期、青年期を境に暴力行為が頻発して家庭が崩壊してしまうといった深刻な事例に対応できる専門家や機関は皆無といっても過言ではないでしょう。いろいろな施設を転々とされながら、その状態像を悪化させていき、最終的にめぶき園のショートステイを利用することで落ち着いていった方がこれまで何人もいました。しかし、今度はめぶき園から地域に帰すに際して、その受け入れ先を構築していくためには、環境面や専門性においても多大な人材や機関との連携が必要

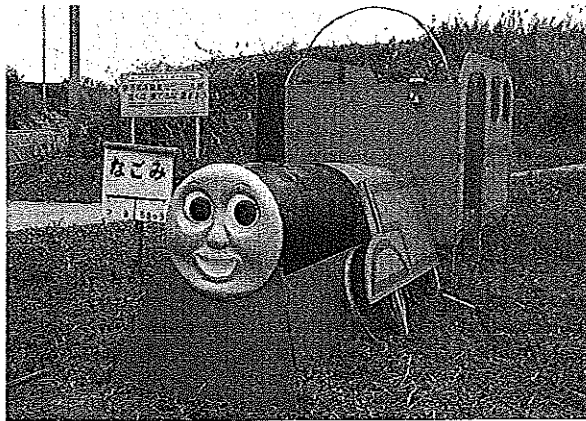
とされることに気がついたのです。既存の制度では、これを実現することはなかなか難しい状況であります。実際に、過去に落ち着かれたところで地域に帰しても、1日で元の行動障害を伴う状態に戻ってしまう方もいました。

こういった現実を目のあたりにしてしまうと、施設職員側も複雑な気持ちを抱えてしまうのですが、やはり、一番被害を受けるのは、当人とその家族ですから、現時点のように受け皿が確立できていない所で安易に地域生活をすすめることはできないと考えています。我々だって、地域で共に暮らすといった理想を掲げることには全く異論はありませんし、その実現に向けての志もあります。しかし、それ故に、みなさんに、もつとこういった現実にも目を向けていって欲しいと思うのです。

また、学校においても、発達障害児の対応にはかなり苦勞されており、親御さんのみならず、先生方からの相談も多く寄せられています。実際に話を伺っていると、学校は施設と違って、教員同士の協力関係がとりにくく、担任が一人で責任を感じて悩んだり、追い込まれたりしていることがまだまだ

だ多くあるようです。何処の現場でも人員的な不足や悩みを抱えており、その上、頼る所もなかなかない状態で、問題は山積みされていく。

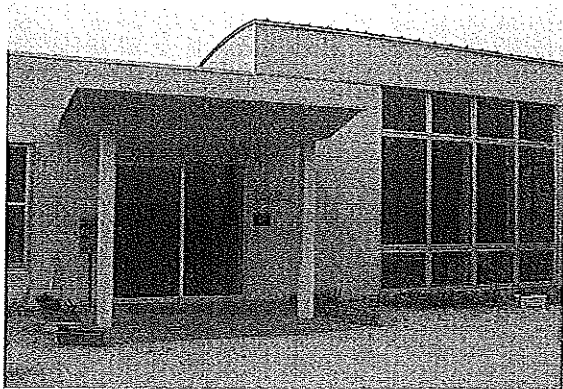
こうした中で、不安定になって、精神的な病に陥ってしまう方も実際に少なくありません。教員の心理状態が不安定な場合には、子どもと冷静に関わることで現状を客観視できない状態にあるわけですから、私達が行って話だけをしてもかえって悪い結果を招く虞がある



ります。

このような場合、教育現場で精神的に孤立している教員の支えになることが必要とされることもありませんし、なかなか教員の方の心を開けずに、前に進みにくくなってしまうこともあります。実際には、一緒に子ども将来像を見通しながら連携をとっていくことが理想なのですが、そこまで辿りつくためには、やはり、まず、学校の教員全体が連帯して教育に取り組んでいただくことが重要であるように思われます。

そして、そういった人的環境があるもとの、単なる技法として捉えるのではなく、教員として子どもに認めてもらえるような信頼関係を構築するためのものとして、障害特性に対する理解を踏まえた技法や関わり方を伝えていけることが望ましいわけですね。教員の抱える「どう対応したら良いかわからない」といった悩みを裏返せば、子どもは「誰を頼りにしていいかわからない」と困っているのですから、とにかく、子どもに頼られる存在になっていただくことを目指してもらおうこと



が、方向性としては一番分かりやすい答えであるでしょう。むしろ、これが成立されれば、方法論に拘わらずとも、教育は実現されていくように感じさせられたことも少なくはありませんし、逆に、これが成立しなければ、どんなに素晴らしい技術をもって関わろうとも、望ましい結果は得られないだろうと思っています。

どれだけ信頼をおける人が周りに居るか、これこそが、彼らが安心して暮らしていくためのポイントであり、そういった理由からも、

子どもを専門としている方には大人になってからの状態像をキチンと把握していただき、そして、成人に関わっている方は、子どもの時の様子をしっかりと知っていただきたい。断片的な捉え方で関わるのではなく、このように支援者や教育者側がライフステージを通じた支援感覚を持ちながら繋がりにあつていくことが大切なことであり、これが私の掲げているイコールの理念でもあります。

Q4 なるほど、だんだんと「イコール」の意味も分かってきました。それでは、ライフステージを通じた支援の中で、就労については、実際にどのような支援をされているのでしょうか。

A4 実質的な相談件数は少ないのですが、積極的に進めています。しかし、就労支援を始めてみて感じていることは、就労ということよりも、彼らにとつては、まず自分の居場所を見つけることが何よりも大切なことで、それが結果的に就労という形に表れていくことが理想であることがわかってきました。

そのためにも、これも人材育成の話に戻ってしまうのですが、ハローワークやジョブコーチの方々にも発達障害についての理解を得るための研修を関係機関と連携して行い始めているところであり、この点については、これから、まだまだ自分たちが研修を積み重ねながら充実させていきたいと考えています。

Q5 やはり、支援体制を追求していくと、人材の育成が話の中心となつていくようですが、既存の福祉体制の中で、具体的には、どのようにしたら地域での専門家を増やせるとお考えでしょうか？

A5 個々が発達障害の特性について理解することや支援者の専門性を向上させることはもちろんですが、その専門家同士のチームワークにも着目する必要があると思います。これもイコールの理念の1つなのですが、当法人でもサービスの質を維持・向上させていくために、職員同士が共通理解を持つための場を設けながら事例検討等を行っています。これを軽視すると、職員間での対応がバラバラになり、結果的に利用者を混乱さ

せるといった、質の低下を招くことになりかねません。

また、自閉症の専門家を育てる意味での研修は、先に話した通り、児童から成人まで通じて関わることも不可欠であり、その中でも、特に生活全般にわたつて関わることでできるのが入所施設であるため、そこでのスーパービジョンのシステムを有効に活用するべきであると私は考えています。講演会などでの啓発活動も大事ではあります。百聞は一見にしかずと言うように、むしろ、実際に会つて、接してみた上で研修者本人が抱えた疑問点などを聞き出し、そこで専門的な知識を伝えながら理解を深めていただくことが、一番伝わりやすい方法ではないでしょうか。

車の免許をとる際に、実技のないプログラムなんて、考えられないでしょう。そういった観点から、今、我々は、当法人の現場を利用した研修プログラムを準備しているところですが、対象者も、施設職員だけでなく、保育士や教員にまで広げていき、ライフステージを通じた支援感覚を養っていただくための研修を確立させていこうと計画しています。

Q6 お話をお聞きしてきたところ、いろいろと先駆的なお考えをお持ちしていることがわかりました。最後に、五十嵐さんの持っているイコールの理念を実現していくための構想についてお聞かせください。

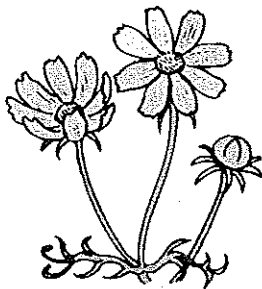
A6 今後、我々は各関係機関との連携を密にしながら対応していくことが重要になってくると思います。支援センターはシンクタンクとしての役割を持ち、プランチに近い形として、各地域の拠点となる関係機関やコーディネーターを頼って、受け皿となる場所を開拓し、日常的な地域生活においてはヘルパーでも支援できるように専門性を育てていきたいと考えています。何故、このようなことをいうのかというと、先日、神奈川県の明石さんや、大分県の深見さんの講演をお聞きしていたら、親御さんやご家族の方が当人のために成されてきた地域交流のノウハウは、ヘルパーを利用することで可能になることは多いと思っただけです。ですから、先に話しましたことも含めまして、発達障害の専門研修を当法人のめぐみ園(入所施設)やなごみ園(こどもデイサ

ービス)等で行い、県や関係機関にご協力いただきながら地域でも支援ができるような専門家を育てる仕組みをつくっていききたいと考えています。

それと、今、私が熱心になつていくことの1つに、彼らの社会的な価値観や役割を具体例に表していくことがあります。例えば、不良少年や不登校の子どもが彼らに出会って、その健全な生き様を見て自分の人生観を変えたり、自分の要求や価値観を一方的に押し付けていた教師が、彼らとの出会いで、自分の教育観をガラリと変えて、子どもの気持ちをとんでも大切にできるようになつたりしていることが実際にありますよね。これは、彼らが、障害があるとか、ないとかに関わらず、真理や本当の人の付き合い方を私たちに投げかけてきてくれているからだと思うのです。私はよく「〇〇君は教師のトレーニンングマシーンだ」と冗談のように言つたりすることがありますが、このように、彼らが苦勞して人や先生に伝えてきた恩恵を目には見えない形で我々が受けていることは多々あるわけです。また、絵画や切り絵、音楽等の芸術面で才能を開花している方もいま

すが、彼らの作品を見ると、人間の可能性や純粋な面を感じ、本当に感動させられるものです。こういった、彼らの社会的な存在価値をいろいろな人に認識していつてもらうことが、ハンディキャップとしてではなく、対等な、イコールな姿勢をもつて彼らを受け入れていく気持ちとなる鍵になるのではないかと考えており、これについては、もっといろいろ情報を集めながら整理していきたいと考えています。

自閉症・発達障害の方々に対する想いが伝わってくるお話でした。これからも頑張ってください。本日は、どうもありがとうございます。



新規加入施設紹介

●ウインドヒル(風の丘)

「ウインドヒル」は香川県高松市三谷町3851番地(地理的に香川県のほぼ中央)に平成16年12月13日開所した知的障害者更生施設(定員、入所更生50名、シヨート4名)です。この施設は自閉症協会香川支部の有志の親たちが十数年の歳月を費やして設立したもので、社会福祉法人ボム・ド・パン(フランス語でまっぼっくり)が運営主体となっています。香川県では初めての自閉症を中心とした入所更生施設として開所しました。敷地面積は22007.00㎡で建物は三つの棟から構成されており、居住棟は鉄筋コンクリート造り一部二階建て(延床面積1998.10㎡)、作業棟は鉄骨造り平屋建て(延床面積199.50㎡)、地域交流棟は鉄骨造り平屋建て(延床面積291.43㎡)となつています。

知的障害の中でも、特にその対応の難しい中・重度障害者の自立支援に取り組む中核施設として、



知的障害者の生活、労働、余暇活動など、社会活動の全般に渡って施設を中心に専門的支援を長期間継続的に行うことにより、知的障害者の自立をバックアップすることを基本方針としています。

施設内部も少人数(9人)のユニットによる生活を基本単位とすること、また、職住の分離を図ることにより、次のグループホームなど、地域生活を目指した支援を行います。

入所者以外の人に対しても、シヨートステイ用居室を利用した事業も行っており、今後は療育相談などの専門機能が必要とする人への在宅サービスも計画しています。

(施設長 高橋 圭三)

第19回全国自閉症者施設協議会千葉大会開催要項

1. 大会趣旨

「変わるものと、変わらぬもの」

～自閉症者施設への求められるニーズとサービス～

社会福祉の基礎構造改革に端を発し、昨年度の改革プランデザインにいたるなかで、自閉症者施設のみならず施設支援のあり方そのものにパラダイム転換が求められているが、障害者福祉の統合と施設体系の見直しにより、自閉症者への施設支援においても大きな変化が予想される。

自閉症者施設における長年の療育的実践とその機能は障害児者支援における普遍性を有し、障害福祉サービスの統合においてもひろく障害者支援に適用できるものがあるが、それを施設内だけにとどめることなく、今後はひろく地域や家庭に転換していくことが求められている。

時代の要請は、自閉症者施設の機能の施設内から地域や家庭での転換であり地域支援や家庭支援である。しかし、強度行動障害等を併した支援の難しい利用者にとっては、従来の入所機能を活用した支援も不可欠であり、そこに施設の存在意義もあり、地域生活一辺倒に偏らず、公益性のもと利用者本人のニーズに基づき、自閉症者施設はさらなる実践と福祉向上を目指さなければならない。

地域から求められる新たな機能と自閉症施設が築き上げた専門性、また強度行動障害や軽度発達障害等の近接領域における支援ニーズ-変わるものと、変わらぬもの-を整理し、新たな自閉症施設の再構築に向けて参加者と討議していきたい。

2. 主催 全国自閉症者施設協議会

3. 後援 (予定)

千葉県、千葉市、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会、千葉県知的障害者福祉協会、千葉県手をつなぐ育成会、社団法人日本自閉症協会千葉県支部、朝日新聞千葉支局、毎日新聞千葉支局、読売新聞千葉支局、千葉日報社、千葉テレビ、NHK千葉放送局

4. 期日 平成17年11月10日(木)・11日(金)

5. 主要場所 ホテルグリーンタワー幕張

(〒261-0021 千葉市美浜区ひび野2-10-3 TEL. 043-296-1122)

*第1~3分科会は千葉県内の分科会担当施設が会場となる。

6. 参加対象者

全国自閉症者施設協議会会員施設職員、知的障害者関係施設職員、保護者、関係機関職員他

7. 日程

11/10 (金)	AM~PM 分科会 文芸誌特号等 詳細は後日	17:30 受付	18:00 開会式	18:45 懇親会	20:45 終了
11/11 (土)	08:30 シンポジウム 発表・講演	09:40 シンポジウム	11:40 行政説明	12:40 閉会式	13:00 終了

8. 内容

- (1) 分科会…詳細はお問い合わせください。
- (2) シンポジウム(会場/ホテルグリーンタワー幕張)
テーマ:「自閉症者支援の難しさと求められる専門性」
コーディネーター: 石井哲夫(日本自閉症協会会長)
話題提供: 市川和彦(茅ヶ崎リハビリテーション専門学校)
「施設内虐待について」(仮題)

シンポジスト: 奥野宏二(あさけ学園施設長・三重県)
寺尾孝士(星ヶ丘寮施設長・北海道)
松田 健(三気の里施設長・熊本県)

- (3) 行政説明…厚生労働省 講師未定

9. 参加費

全自協会員…5,000円 非会員…7,000円
懇親会参加費…7,000円

10. 大会事務局

社会福祉法人菜の花会 しもふさ学園(担当/小林・前田)
〒289-0111 千葉県香取郡下総町名木511-15
TEL. 0476-96-1527 FAX. 0476-96-0414
Eメール s-gakuen@mri.biglobe.ne.jp